

京都市告示第508号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成31年1月10日

京都市長 門川大作

| 公の施設の名称           | 指定管理者  | 指定期間                            |
|-------------------|--|---------------------------------|
| 京都会館              | 京都市左京区下鴨半木町1番地の26<br>公益財団法人京都市音楽芸術文化振興<br>財団         | 平成31年4月1<br>日から平成39年<br>3月31日まで |
| 京都市北文化会館          | 同 上  | 平成31年4月1<br>日から平成35年<br>3月31日まで |
| 京都市東部文化会館         | 同 上  | 同 上                             |
| 京都市右京ふれあい<br>文化会館 | 同 上  | 同 上                             |
| 京都市西文化会館ウ<br>エステイ | 同 上  | 同 上                             |
| 京都市呉竹文化セン<br>ター   | 同 上  | 同 上                             |
| 京都市円山公園音楽<br>堂    | 京都市左京区高野東開町1番地の23<br>東大路高野第3住宅19棟204号<br>株式会社アクティブケイ | 同 上                             |
| 京都コンサートホー<br>ル    | 京都市左京区下鴨半木町1番地の26<br>公益財団法人京都市音楽芸術文化振興<br>財団         | 同 上                             |

| 公の施設の名称  | 指定管理者  | 指定期間 |
|----------|--|------|
| 京都芸術センター | 京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山<br>町546番地の2<br>公益財団法人京都市芸術文化協会 | 同 上  |

(文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課)